

S16 肌理を利用したマイクロ生体認証：
プロトタイプシステムの構築（ポスターセッション：
シニア部門）

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-11-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 真浩, 眞野, 勇人, 佐野, 絢音, 高橋, 健太, 大木, 哲史, 西垣, 正勝 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10297/10459

迷路形式のCAPTCHA出題方式「Directcha-maze」を提案・実装・評価する。提案方式においては、ユーザに認識されるのは「迷路を解く」というタスクであり、経路上で実施する各オブジェクトの向きを識別するCAPTCHAタスクは、アンコンシャスなサブタスクとなるため、タスクを繰り返すことに対するユーザの負荷が低減される。提案方式のプロトタイプシステムを実装し、ユーザビリティに関する基礎実験を行い、その有効性を示した。本方式を採用することで、すべてのWebサイトは高い機械解読耐性を保ちつつ、ユーザにメンタル負荷を強くないCAPTCHAを利用することが可能となる。ただし、本方式は複数のタスクを一つの画像に組み込んでいる性質上、一問あたりの画像の大きさが大きくなってしまおうという課題があるため、今後この課題を解決する必要がある。

[成果発表情報]

Ayane Sano, Masahiro Fujita, and Masakatsu Nishigaki: Directcha-maze: A Study of CAPTCHA configuration with Machine Learning Attack Defensibility and User Convenience Consideration, International Workshop on Security2017 (2017.9).

(西垣研究室)

S16

肌理を利用したマイクロ生体認証:プロトタイプシステムの構築

藤田真浩 (創造科学技術大学院), 眞野勇人 (情報学研究科), 佐野絢音 (総合科学技術研究科), 高橋健太 (日立製作所), 大木哲史 (情報科学科), 西垣正勝 (創造科学技術大学院)

マイクロ生体認証は、人間の微細生体部位を利用した生体認証メカニズムである。微細生体部位を利用することによって、なりすましに対する高い耐性を有し、かつ、プライバシー (追跡可能性) に対する配慮がなされた生体認証が実現される。静的な生体部位を利用することで、実用レベルの認証精度も達成可能である。発表者らは[眞野 15]にて、マイクロ生体認証の一事例として、マイクロスコープによって撮像される肌理画像を利用した「肌理を利用したマイクロ生体認証」を提案した。本発表は、肌理を利用したマイクロ生体認証に関して、プロトタイプシステムを構築するものであり、次の三つの内容から構成される。はじめに、肌理を利用したマイクロ生体認証について、その内容を説明する。次に、肌理を利用したマイクロ生体認証のプロトタイプシステムを構築し、その構成と動作を詳細に説明する。最後に、構築したプロトタイプシステムに関して考察を行い、実用化に向けた課題を議論する。なお、本発表はDICOMO2017 で発表した[藤田 17]を一部改訂したものである。

[成果発表情報]

眞野勇人, 兼子拓弥, 高橋健太, 西垣正勝, マイクロ生体認証の提案とその一事例報告, 電子情報通信学会技術研究報告, Vol.114, No.520, pp.153-157 (2015) .

藤田真浩, 眞野勇人, 村松弘明, 高橋健太, 大木哲史, 西垣正勝:肌理を利用したマイクロ生体認証:プロトタイプシステムの構築, マルチメディア, 分散, 協調とモバイルシンポジウム(DICOMO2017) 論文集, pp.1861-1866 (2017) .

▶受賞

- DICOMO2017 優秀論文賞 [藤田ら (2017) に対して]
- DICOMO2017 野口賞 第3位 [藤田ら (2017) に対して]

(西垣研究室)